

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月25日

【事業年度】 第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 ASAHI Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本公哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03-3569-3511(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼コーポレート本部長 梅村 守

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03-3569-3511(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼コーポレート本部長 梅村 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	4,941,202	5,097,772	—
経常利益 (千円)	—	—	1,664,471	1,169,175	—
当期純利益 (千円)	—	—	957,648	395,998	—
純資産額 (千円)	—	—	4,656,430	—	—
総資産額 (千円)	—	—	5,389,483	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	8,112.25	—	—
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	1,668.38	682.33	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	86.4	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	20.6	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,248,060	26,630	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△198,265	△160,930	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	46,430	192,606	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	4,482,531	4,540,837	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	71 (29)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 連結子会社である株式会社ビットムを平成18年2月1日付で吸収合併し、第16期末では連結子会社が存在していないため、第16期の連結貸借対照表並びに第17期の連結財務諸表を作成しておりません。従って、第16期の連結貸借対照表に関連する各指標及び従業員数並びに第17期の各指標及び従業員数については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 第15期及び第16期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	4,903,252	4,845,127	4,880,183	5,018,695	5,476,405
経常利益	(千円)	1,536,475	1,596,935	1,713,443	1,201,137	1,271,993
当期純利益	(千円)	892,626	930,043	1,006,869	346,777	744,164
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	28,700	28,700	28,700	152,780	630,480
発行済株式総数	(株)	574,000	574,000	574,000	596,700	32,485,000
純資産額	(千円)	2,774,479	3,701,652	4,705,651	5,297,699	6,907,721
総資産額	(千円)	3,614,247	4,272,524	5,380,844	5,665,044	7,968,217
1株当たり純資産額	(円)	4,833.59	6,448.87	8,197.99	8,878.33	212.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	150.00 (—)	8.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	1,555.09	1,620.28	1,754.12	597.52	24.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	76.8	86.6	87.5	93.5	86.7
自己資本利益率	(%)	38.3	28.7	24.0	6.9	12.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	16.3
配当性向	(%)	0.3	0.3	0.3	25.1	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	1,340,190
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△204,850
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	821,911
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	—	6,498,089
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	52 (13)	61 (20)	69 (14)	91 (28)	99 (31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第13期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

5. 第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けており、第14期以前については当該監査を受けておりません。

6. 純資産額の算定にあたり、第17期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

7. 当社は、平成14年11月21日付で1株につき1,000株、平成18年8月9日付で1株につき50株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和63年11月にパソコン通信サービス「ASAHIパソコンネット」をスタートさせた株式会社朝日新聞社内のプロジェクトチームです。その後、平成2年4月に株式会社朝日新聞社などの出資により当社が設立され、平成12年3月、全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者になりました。

年月	事項
平成2年4月	株式会社朝日新聞社とトランスコスモス株式会社の共同出資により株式会社アトソン(現在の株式会社朝日ネット)を設立(東京都中央区銀座八丁目、資本金30,000千円)し、「ASAHIパソコンネット」のシステムと運営を継承
平成5年7月	サービス名を「ASAHIパソコンネット」から「ASAHIネット」に変更 本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
平成6年6月	インターネット接続サービスを開始
平成7年1月	ダイヤルアップIP接続(注1)サービスを開始
平成9年12月	米国最大手インターネット・サービス・プロバイダーUUNET(現・Verizon Communications Inc.)と契約し、米国500カ所にアクセスポイントを開設
平成10年8月	会員数10万人達成
平成11年3月	本社を東京都中央区銀座六丁目に移転
平成12年3月	全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者となる
7月	株式会社エースネットとの密接な業務連携を図るため、株式交換により同社を完全子会社とする
12月	NTT東日本、NTT西日本の「フレッツ・ADSL」に対応したADSL(注2)接続サービスを開始
平成13年1月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社エースネット、朝日ネット株式会社の2社を吸収合併し、社名を「株式会社朝日ネット」に変更 会員数20万人達成
3月	イー・アクセス株式会社と提携したADSL接続サービスを開始
6月	株式会社アッカ・ネットワークスと提携したADSL接続サービスを開始
8月	NTT東日本、NTT西日本の「Bフレッツ」に対応したFTTH(注3)接続サービスを開始
平成14年11月	株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ(現在の契約先は株式会社TOKAI)と提携したADSL接続サービスを開始 東京電力株式会社と提携したFTTH接続サービス「ASAHIネット TEPCOひかり」を開始
平成15年3月	NTTコミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーとの提携によりIP電話サービス(注4)を開始
4月	会員数30万人達成
平成16年6月	新企画の展開などのため、物販事業を営む株式会社ビットムを子会社化
10月	株式会社ビットム(当社連結子会社)との密接な業務連携を図るため、同社の全株式を取得し、完全子会社とする
平成17年3月	ASP(注5)型グループウェア(注6)「AsaOne(アサワン)」のサービスを開始 ブログサービス(注7)「アサブロ」を開始
6月	NTT東日本、NTT西日本のFTTH接続サービスをワンストップで提供する「ASAHIネット光 with フレッツ」を開始
平成18年2月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、連結子会社株式会社ビットムを吸収合併
4月	ブロードバンド映像サービス「ASAHIネットTV」のサービスを開始
12月	KDDI株式会社と提携したFTTH接続サービス「ASAHIネット ひかりone」を開始 当社株式の東京証券取引所市場第二部上場

- (注) 1. ダイアルアップ I P 接続：電話回線を使ったインターネット接続
2. ADS L (Asymmetric Digital Subscriber Line)：電話回線(銅線)の音声に使用していない帯域を使って高速インターネット接続を行う技術やサービス
3. F T T H (Fiber To The Home)：光ファイバーによる家庭向け的高速インターネット接続サービス
4. I P 電話サービス：インターネット技術によって音声を送受信する電話サービス
5. A S P (Application Service Provider)：インターネットを通じてアプリケーションソフトを顧客にレンタルする事業者
6. グループウェア：メンバー間の情報共有やコミュニケーションの効率化を支援するソフトウェア
7. ブログサービス：日々更新される日誌的なウェブを簡単に作成する仕組みを提供するサービス

3 【事業の内容】

当社はインターネット接続サービスやインターネット関連サービスの提供を主たる業務として「ASAHI ネット」(ISP事業)を主催、運営しております。平成17年3月期、平成18年3月期には、連結子会社である株式会社ビットムが物販事業を行っていましたが、効率的な事業運営を図るため、当社が平成18年2月1日付で吸収合併いたしました。この結果、当連結会計年度末におきましては、連結子会社は存在しておりません。

(1) ASAHI ネット(ISP事業)

当社が主催、運営する「ASAHI ネット」は、昭和63年11月に「ASAHI パソコンネット」の名称でパソコン通信サービスとしてスタートいたしました。パソコン通信サービスを開始するにあたって、将来のインターネット普及を想定し、他のパソコン通信サービスに先駆けてインターネット標準プロトコル(注)に準拠した基幹システムを独自に開発し、メールや電子掲示板を中心にした通信サービスを提供いたしました。

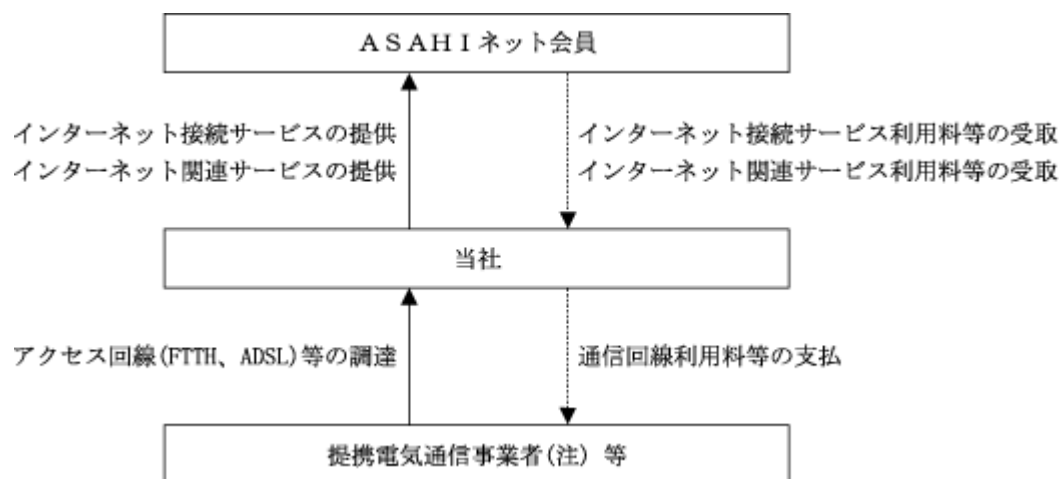
平成6年6月からはインターネット接続サービスの提供を開始し、ISP(Internet Service Provider)へ事業を拡張するとともに、インターネット接続サービスを基盤にして、ホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどのインターネット関連サービスを提供してまいりました。

当社は、パソコン通信サービスの時代には、独自開発した基幹システムを「ATSON-1」という商品名でパッケージソフト(ネットワーク構築ソフト)として販売し、多くの企業や大学に導入していただきました。ISP事業の展開にあたっては、これまでに培ってきた開発力を活かして基幹となるシステムの多くを自社開発いたしました。メールシステム、電子掲示板システムなどのユーザー向けアプリケーションをはじめ、認証、顧客管理、請求システムなどのバックヤードアプリケーション、さらにはトラフィック制御システムなどのネットワーク系システムに及ぶ広範なシステムを自社で開発しております。

当社には、システムを自社開発してきたことやインターネットの初期段階からサービスを提供してきたことによるノウハウの蓄積があり、ローコストオペレーションとハイパフォーマンスの両立によって、高品質のサービスを低価格で提供し顧客満足度を維持・向上するよう努めております。

(注) インターネット標準プロトコルとはTCP/IPのことで、ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で相互に決められた約束事の集合をいう。

ASAHI ネットの事業系統図は以下のとおりです。



[事業系統図]

(注) 提携電気通信事業者とは、自ら電気通信回線設備を有して当社に対し電気通信回線を提供する等の取引を行っている事業者をいい、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、(株)アッカ・ネットワークス、イー・アクセス(株)、(株)TOKAI、KDDI(株)等であります。なお、従来より提携しておりました東京電力(株)との契約内容につきましては、平成18年12月31日付をもってKDDI(株)へ移行しております。

当社はASAHI ネット会員にインターネット接続サービスやインターネット関連サービスを提供しており、ASAHI ネットの会員数及び平均退会率は次の表のようになっております。

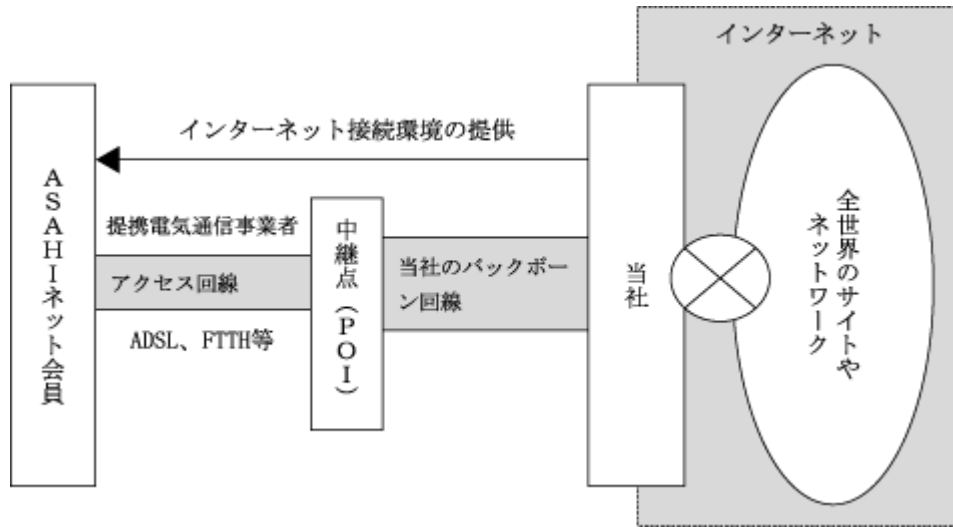
会員数推移

	平成15年 3月末	平成16年 3月末	平成17年 3月末	平成18年 3月末	平成19年 3月末
ASAHI ネット会員(千人)	298	314	319	346	378
ブロードバンド会員(千人)	89	124	146	177	217
FTTH会員(千人)	9	25	38	70	114
ADSL会員(千人)	80	99	107	107	103
ブロードバンド会員比率(%)	29.9	39.8	45.8	51.4	57.6
平均退会率(%)	1.35	1.29	1.06	0.98	0.91

- (注) 1. ASAHI ネット会員数は、各年度末日現在におけるインターネット接続会員数とインターネット関連サービス会員数の合計です。接続以外のサービスのみを利用している会員をサービス会員としております。
2. ブロードバンド会員は、当社のADSL接続会員及びFTTH接続会員を合計した会員数です。
3. 各年度末の平均退会率は、当該年度の「接続会員退会数の月平均÷月末接続会員数の月平均」です。

① インターネット接続サービス

インターネット接続サービスとは会員へのインターネット接続環境の提供であります。インターネット接続環境提供の概念図は以下のとおりです。



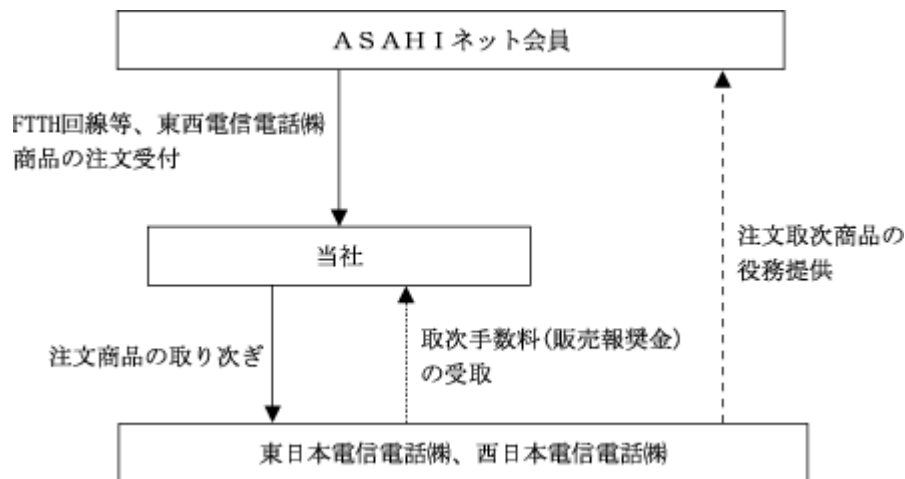
[インターネット接続環境提供の概念図]

ASAHIネット会員にインターネット接続環境を提供するために、当社はインターネットを構成する一員として全世界のサイトやネットワークと相互接続ができる通信環境を構築しております。インターネット接続環境の提供にあたっては、全国の中継点(POI: Point Of Interface = 相互接続点と呼び、NTTの局舎などに設置します)との間にバックボーン回線を構築しております。

当社はこのバックボーン回線を自社の技術で運用することによって「回線の安定性」「回線速度」などにおいて高い顧客満足度を得るよう努めております。

また、複数の提携電気通信事業者と契約し、インターネット接続環境提供のためのアクセス回線を会員に提供しております。アクセス回線とは会員宅と最寄りの中継点を結ぶ回線です。従来はアクセス回線に電話回線を使ったダイヤルアップ接続が中心でしたが、現在はアクセス回線としてADSLやFTTHなどのブロードバンド回線を利用する会員が増大しております。

なお、当社はインターネット接続サービスに付随する業務として、提携電気通信事業者である東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱の「Bフレッツ」「ひかり電話」などの注文取次業務も行っております。当社が注文を取り次ぐ商品は、当社のインターネット接続サービスと密接に関連したサービス商品で、注文取次業務のモデルは次の図のとおりです。



[注文取次業務のモデル]

上記のインターネット接続サービスを提供するにあたって、当社はネットワーク設備やサーバー設備を、多重化された電源設備を備えた耐震及び免震構造をもつ複数のデータセンターに設置し、信頼性の高いサービスを提供するよう努めております。サーバー設備はインターネット接続サービスだけでなく、インターネット関連サービスにおいても使用しております。

また、当社における顧客サービス業務の一環であるユーザーサポート業務につきましては、CTIシステム(コンピュータと電話を統合したコールセンターシステム)によって、業務の効率化とサービスの向上を図り、インターネット接続サービス及びインターネット関連サービスについてのサポートを行っています。コールセンターは外注ではなく自社運営しており、ユーザーの要望を迅速にサービスに反映させるよう努めております。

(表1) インターネット接続サービス一覧表

回線種別	サービス種別	最大通信速度	提携電気通信事業者	サービス開始
ダイヤルアップ	ダイヤルアップ	56kbps	各固定系電気通信事業者	平成7年1月
	I SDN	64kbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成7年1月
ADSL	ASAHI ネット 超割ADSL	12Mbps	株式会社アッカ・ネットワークス イー・アクセス株式会社	平成18年9月
	フレッツ・ADSL	47Mbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成12年12月
	ASAHI ネット ADSL	50.5Mbps	株式会社アッカ・ネットワークス イー・アクセス株式会社 株式会社TOKAI	平成12年3月
FTTH(光)	ASAHI ネット 光 with フレッツ Bフレッツ	100Mbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成12年8月
	ASAHI ネット TEPCOひかり	100Mbps	KDDI株式会社 (注)	平成14年11月
	ASAHI ネット ひかりone	100Mbps	KDDI株式会社	平成18年12月
モバイル	Packet WIN AIR-EDGE FOMAパケット通信	3.6Mbps	KDDI株式会社 (au by KDDI) 株式会社ウィルコム 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	平成13年1月

(注) 「ASAHI ネット TEPCOひかり」サービスは、平成18年12月31日をもって東京電力株式会社からKDDI株式会社へ移行しております。

② インターネット関連サービス

当社がインターネット接続サービスと共に提供するインターネット関連サービスにつきましては、従来のホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどに加えて、ブロードバンド接続サービスを基盤にしたIP電話サービス、固定IPアドレスサービス、ASAHIネットTVなどに拡がってきております。

また、Web 2.0(注1)時代に対応した新規サービスも自社開発しております。個人向けブログサービスの「アサブロ」、ASP型グループウェアサービス「AsaOne(アサワン)」などの提供のほか、自社開発のSNS(注2)エンジンを利用した教育機関向け情報共有サービスの「マナバ」や多店舗事業者向けホームページ作成ツールの「モンブラン」などの販売活動を開始しております。

(表2) インターネット関連サービス一覧表

サービス種別		内容
接続付加価値サービス	メールサービス	パソコン通信時代から、インターネットの基本サービスとして提供しております。メール受信数やメール容量に制限がないのが特長で、メールソフトがなくても、どこからでもホームページ上でメールの送受信ができる機能もあります。携帯電話端末でメールボックスのチェックや返信ができる「アイ・ドットEメールサービス」も提供しております。
	セキュリティサービス	電子メール送受信時のウイルスチェックサービスを平成13年6月から提供しております。また、迷惑メールを遮断する迷惑メール対策サービスを平成16年10月から提供しております。
	IP電話サービス	インターネットの技術を利用したIP電話サービスを、ブロードバンド接続会員を対象に平成15年3月から提供しております。NTTコミュニケーションズ(株)および(株)NTT-MEと提携したサービスです。また、NTT東日本、NTT西日本の「ひかり電話」の取次も行っています。
	独自ドメインサービス	「会社名.co.jp」や「会社名.com」などのように、利用者が独自に設定したドメイン名を使ったホームページやメールアドレスが利用できるサービスです。
	固定IPアドレスサービス	通常は、インターネットに接続する都度、自動的に異なるIPアドレスが割り振られているIPアドレスを固定することにより、固定IPアドレスに対応したインターネットサービスの利用が可能となります。
ホスティングサービス	ホームページサービス	会員が作成したホームページを設置するスペースを提供するサービスで、インターネットの初期段階である平成7年2月から、法人会員および個人会員向けにサービスを提供しております。
	セキュアホスティングサービス	1台のサーバーを複数のユーザーで共有して利用できる仮想専用サーバーによって、専用サーバーと同程度の機能を低価格で利用できます。平成18年6月から「セキュアホスティング」の名称で提供しております。

サービス種別		内容
Web 2.0系サービス	アサプロ(ブログ)	自社開発の個人向けブログサービス「アサプロ」を平成17年3月から提供しております。
	モンブラン(ホームページ)	自社開発のブログエンジンを使用した法人向けホームページ作成・管理ツール。多店舗事業者や複数の営業拠点のホームページを一括管理できるシステムを搭載しております。
	マナバ(SNS)	自社開発のSNSエンジンを使用した教育機関向けSNS「マナバ」の販売活動を平成18年10月から開始しております。
	AsaOne(グループウェア)	文書共有、スケジュール共有、会議室予約、電子掲示板などの機能がある自社開発のグループウェア「AsaOne(アサワン)」を平成17年3月から提供しております。
ブロードバンド映像サービス		ブロードバンド映像サービスとは、FTTHなど高速回線を利用して、インターネット経由で映像や音声をテレビ送信する放送形態です。ASAHIネットでは、平成18年4月より「ASAHIネットTV」の名称で、株式会社オン・デマンド・ティービーと提携してサービスを提供しており、ビデオ作品や多チャンネル放送が楽しめます。

- (注) 1. Web 2.0: 従来のウェブによるサービスを越えた活用が可能になる次世代ウェブ概念の総称。一方的な情報提供だけでなく、情報利用者の評価などを情報として蓄積したり、複数のサービスを容易に組み合わせることによって、利用者が情報を自由に整理できるという特長があるとされている。
2. SNS (Social Networking Site): コミュニケーションやコミュニティ活動をサポートするウェブ・サービス。会員登録制の形態が一般的。

(2) その他

物販事業として飲食物等の販売店(5店舗)を運営しております。規模は小さく、重要性は高くありませんが、物販や店舗におけるインターネット活用に関する知見の蓄積を新サービスの開発に活かすと同時に、実店舗での接客ノウハウやホスピタリティをISP事業における接客に活かすことによる、当社事業全体としての相乗効果の実現を目的としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
99(31)	34.1	3.8	5,125,348

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、少子高齢化、素材・エネルギー価格の高騰等による不安定要因を抱えつつも、企業収益の改善に伴う設備投資は引き続き増加基調にあり、景気は持続的に回復してまいりました。

I S P（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、インターネット接続のブロードバンド化がより一層すすみ、とりわけF T T H（光ファイバー）接続の利用者が拡大しました。

このような状況のもと、A S A H I ネットの会員数は当事業年度末で378千人（前期比9.2%増）となり、そのうちブロードバンド会員数は217千人（前期比22.3%増）、ブロードバンド会員比率は57.6%（前期比6.2ポイント増）となりました。なかでもF T T H接続会員数は114千人（前期比62.6%増）となり、ブロードバンド会員に占めるF T T H接続会員の比率が13.0ポイント上昇いたしました。また、ナローバンドからブロードバンドまでを含めた全回線における平均退会率は0.91%（前期比0.07ポイント減）となりました。

また、F T T Hの急速な普及に伴う通信量の増加によるコスト増が懸念されておりますが、当社は独自のネットワークシステムを自社で開発・運営することで顧客満足度を高めるとともに、通信コストの圧縮を図り、売上高営業利益率が23.9%と高い収益性を維持しております。

インターネット接続サービスにおきましては、新たな接続サービスとして低価格A D S L接続サービス「超割A D S Lコース」、K D D I 株式会社と提携したF T T H接続サービス「A S A H I ネットひかりo n e」を順次リリースし、商品ラインナップの拡充をしております。特に「超割A D S Lコース」は、月額利用料金を1,871円（税込み）と回線速度が12Mbpsと高速にも関わらず業界最安値に設定し、ナローバンドからの乗り換え需要に対応する商品として提供いたしました。これにより、ブロードバンドにおける高価格帯のF T T Hと低価格帯のA D S Lとの利用料金の2極化が顕在化しましたが、当社は、そのいずれにおいてもプライスリーダーの役割を担っております。

インターネット関連サービスにおきましては、多チャンネル放送とビデオオンデマンドの視聴が可能な映像サービス「A S A H I ネットT V」、ホスティングサービス「セキュアホスティング」のリリースのほか、W e b 2. 0系サービスとして教育機関向けS N Sツール「マナバ」並びに法人向けホームページ作成ツールであるビジネス・ブログ・システム「モンブラン」の開発・販売を開始いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は5,476,405千円（前期比9.1%増）と過去最高を達成いたしました。営業利益は1,307,706千円（前期比8.9%増）、経常利益は1,271,993千円（前期比5.9%増）となり、税金費用を差引いた当期純利益は744,164千円（前期比114.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて1,957,252千円増加し、当事業年度末には、6,498,089千円となりました。

なお、前事業年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、当事業年度より個別キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,340,190千円となりました。

これは主に、税引前当期純利益1,263,077千円、減価償却費161,539千円、法人税等の還付額125,342千円、仕入債務の増加額94,349千円、販売促進引当金の増加額60,191千円があったことと、売上債権の増加額311,538千円及び法人税等の支払額113,378千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は204,850千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出184,119千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は821,911千円となりました。

これは主に、株式の発行による収入951,878千円があったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、生産実績の記載事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注状況の記載事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前年同期比(%)
インターネット接続サービス(千円)	4,251,877	106.3
インターネット関連サービス(千円)	1,050,295	104.4
その他(千円)	174,233	1,441.3
合計(千円)	5,476,405	109.1

- (注) 1. インターネット接続サービスには、新規会員獲得に関わる提携電気通信事業者からの報奨金を含んでおりません。
2. 「その他」は、物販事業による売上高となっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ブロードバンドへの移行が急速に進んでいる状況の中で、当社の接続サービスにおける課題は、F T T H利用者を積極的に獲得していくことによって、ブロードバンド市場でのA S A H I ネットのシェアを拡大するとともに、F T T Hなどのインターネット接続サービスを基盤に、インターネット関連サービスを拡張し、顧客単価の増大により収益基盤を拡充していくことが重要であると考えております。

このような状況の下、当社は以下の諸点を対処すべき課題と捉え、より一層の経営体質の強化を図ってまいります。

(1) F T T Hの拡販

ナローバンドやA D S LからF T T Hへ移行する利用者が増加している中で当社のF T T Hを拡販するには、当社の既存会員のF T T Hへの移行を促すだけでなく、F T T Hを利用する新規会員の増大を図ることが課題です。F T T Hへの移行をきっかけに競合他社から当社への乗り換えを促すために、効率的なプロモーション活動で顧客満足度の高いA S A H I ネットの認知度を上げるとともに、入会チャネルの多様化と増強を図ってまいります。また、提携電気通信事業者との共同キャンペーン展開によるF T T H拡販も図ります。新規の提携電気通信事業者からF T T Hを調達する新たなF T T Hサービスの提供も課題です。

当社の収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

(2) ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

平成19年3月期の当社の全回線における平均退会率は0.91%と1%を下回るレベルにありますが、今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、ブランドを構築し、顧客満足度の維持、向上に努めることが重要な課題です。

当社の顧客満足度は専門誌等(「日経パソコン 2006/12/25号」「日経マーケット・アクセス『家庭のインターネット環境利用実態調査2006年下期』」)で9期連続プロバイダーランキング総合1位との高い評価を得ていますが、顧客満足度の維持、向上に努めブランド力を高めていくために、A S A H I ネットのホームページを常に見直し、インターネット利用者に対して一貫したメッセージを発信してまいります。同時に、ブロードバンドの普及に伴うトラフィック増大に対応して、当社が培ってきたノウハウを活かした適切な方策によってバックボーン回線の増強を図り、高品質のサービスを提供し続けるよう努めてまいります。

また、より広範な層の会員を獲得するために当社のサービスの認知度を向上させていくことも重要な課題であり、そのためのP R活動等にも注力してまいります。

(3) 新規サービスの提供

当社のインターネット接続サービス利用者に対して、ブロードバンド環境を背景にした新規のインターネット関連サービスを提供することによって、顧客満足度をいっそう高めるとともに、インターネット接続サービスとの相乗効果により顧客1人あたりの売上高増大を図ることが今後の課題になります。特にWeb 2.0に関連したブログおよびSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）につきましては、基幹プログラム（エンジン）を自社開発し、これらのエンジンを応用したビジネス用ブログの提供、教育機関向けSNS「マナバ」の販売活動を開始しておりますが、これらのサービスの機能強化を図るとともに家族向けSNS「トライブス（仮称）」のリリースも予定しております。また、セキュリティに関する需要の高まりに対応したホスティングサービス「セキュアホスティング」の販売を開始いたしました。従来のメールのウイルスチェック、迷惑メール対策をはじめ、より安全にインターネットが利用できる機能の提供を充実させてまいります。

これらの新規サービスに関しましては、それぞれのサービスごとに顧客ターゲットを見据えた多様なサービス形態を提供し、市場に受け入れられる適切な価格を設定し、効果的な販売促進活動を展開することが重要な課題です。

また、技術革新が速く環境変化の激しいインターネット関連サービスの分野においては、開発時間の短縮や販売強化を図るため、開発力や販売力の高い企業などとの業務提携も課題となってまいります。

(4) 人材の確保及び育成

インターネットの技術革新のスピードに対応し、企業価値を継続的に高めていくには、優秀な人材の確保、育成が必要不可欠となります。当社においては、パソコン通信時代より培われた豊富な知識と経験を基盤に様々なインターネットサービスを提供しておりますが、今後の業容の拡大とインターネットの新技术に迅速に対応すべく、技術系を中心とする優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特にWeb 2.0に関連した新規サービス開発要員の充実に注力してまいります。

(5) 個人情報保護法への対応

個人情報保護法については、同法の全面施行にさきがけ、社内に情報セキュリティ委員会を組織し、平成14年10月にはインターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」の使用許諾審査に合格するなど、セキュリティ対策や個人情報保護対策に積極的に取り組んでまいりました。今後も継続的に個人情報保護法の認識を徹底させる教育を行い、情報漏洩防止に向けた管理体制を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下において記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の定めのない限り、本有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報から得られた当社の経営者の判断にもとづいております。

(1) 事業環境の変化について

平成18年12月末におけるわが国のブロードバンド契約数は2,576万人となり、インターネットはブロードバンドが主流となってきております。とりわけF T T H契約数は794万人に達し、前年同月比171%と高い成長性を示しております。（総務省の調査による）

当社は、依然として増大が見込めるF T T H市場でのシェア拡大による成長を目論んでいますが、F T T H会員の獲得が計画通りに遂行できなければ、会員数の伸び率が低下する可能性があります。また、F T T H市場もいずれ成熟していくと想定され、市場の成熟にともなって当社のインターネット接続会員の伸び率が低下していく可能性があります。

当社は、接続事業以外のインターネット関連サービスの充実によって、会員一人当たりの売上高増を図るとともに、サービス会員数を増大させていくことを計画しております。しかし、インターネット関連サービスにつきまちは、事業化までに相応の期間を要したり、事業展開に相当の費用を要するケースも想定されます。また、何らかの理由によって当社のインターネット関連サービスが十分にユーザーを獲得できないことも想定されます。さらに、インターネット関連サービスの事業環境においては、想定外の環境変化が生じる可能性もあります。これらの要因によって、予定通りにインターネット関連サービスの収益拡大を図ることができなくなる可能性があります。

(2) 競合について

当社のインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者や、インターネット接続事業者です。競合他社においては、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在いたします。競合他社の営業方針や価格設定によっては、競合他社との競争がさらに激化する可能性があります。それによって当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 収益構造について

当社事業におけるインターネット接続サービスの収入が売上高全体に占める割合は、平成19年3月期において77.6%となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用および通信回線使用料などの経費に影響されます。

当社は、収益の大半を占めるインターネット接続サービス利用料およびインターネット関連サービス利用料のほかに、主にF T T H接続会員の新規獲得数の状況に応じて、提携電気通信事業者より販売報奨金収入を得ております。今後において、F T T H接続会員数の増加に伴い、当該販売報奨金収入が売上高に占める比率が一時的に増加することも予想され、当社の収益構造に影響を与える可能性があります。

新規会員獲得費用については、F T T Hが一定程度普及するまでは、初期費用や月額利用料の無料化等のキャンペーンが持続する可能性も高く、新規会員獲得による月額利用料等の収入化に先行して、提携電気通信事業者への回線利用料等の費用が発生するため、一時的に当社の収益を悪化させる要因となります。また、新規会員獲得費用は市場動向や競合他社の営業施策等に影響を受ける要素が多く、状況によっては、追加費用の発生等により、収益化までの期間が更に長期化する可能性があります。当社は、新規会員獲得費用の増加による当社収益に与える影響の低減のため、新規会員獲得数の状況に応じて提携電気通信事業者から販売報奨金を獲得することに努めております。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はユーザーのインターネット利用によって発生する通信トラフィックなどに大きく影響されます。従って、F T T H接続およびA D S L接続を利用するブロードバンド接続会員の増加、ウイルス、スパムメール、無料動画配信などによる大量の通信トラフィック消費、およびその他予期せぬ原因による通信トラフィックの増加によって通信回線費用は大きく増加する可能性があり、結果として当社の収益に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは、技術革新が著しく、当社が技術革新への対応に遅れた場合は、新規サービスの開発や導入が滞り、新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど、競争力が低下していく可能性があります。また、当社が設備投資を行った資産が技術革新により陳腐化し、利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

(5) 障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社のインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理していません。

また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金および顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に係わるすべての機器については、当社において24時間365日の管理体制を敷いて管理されております。

しかし、当社におけるシステム障害や電気通信事業者における回線障害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス混入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。

これらの事情によって当社が提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社の信用が毀損されたり、当社の業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 当社インターネットサービスの品質について

当社は、会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して、通信回線を増強するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによって、インターネットサービスの品質の維持・改善を図っております。設備投資につきましては、コスト管理を徹底して過剰投資にならないよう努めております。

今後、何らかの要因によって適切な設備投資が実施できなかった場合、サービス品質の低下、過度な設備投資による費用の増加などが発生し、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との「注文取次業務に関する契約書」について

当社は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の通信回線等取次業務を「注文取次業務に関する契約書」に基づき行い、ASAHI ネット会員へ当該通信回線等を販売することにより販売報奨金収入を得ております。従って、当該契約の終了や契約内容の変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 提携電気通信事業者との契約について

当社は、提携電気通信事業者であるイー・アクセス株式会社、株式会社アッカ・ネットワークス、KDDI株式会社、東京電力株式会社および株式会社TOKAIとADSL接続またはFTTH接続サービスにおけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。

今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、その内容によっては当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の育成及び確保について

当社が安定した成長を続けるには、高い技術力を持つシステム部門において優秀な技術要員を確保し続けることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用、中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合、特に新規のインターネット関連サービス開発要員の確保が十分にできなかった場合には、当社の将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

① 電気通信事業法

当社はインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社は同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

② 個人情報保護法

当社は多数の会員の個人情報を蓄積しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護法の規制を受けております。当社では個人情報保護法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社の持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

③ 不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律の一部改正(迷惑メール対策)、不正競争防止法の一部改正法(サイバースクワッシング対策)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社の費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ プロバイダ等責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ等責任制限法)は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律ですが、この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から情報開示の訴訟などを起こされる可能性があり、当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定商取引法など

当社はインターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申し込み受け付けを行っており、これは「通信販売」として特定商取引法の規制を受けることとなり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があり、その他にも当社の事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社の事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して、当社の業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社は、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないよう十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する恐れを完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、該当サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対処が必要となり、当社の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「ASAHI ネット 光 with フレッツ」の売上計上方法について

当社の主力商品となりつつある「ASAHI ネット 光 with フレッツ」の売上計上方法は、他のブロードバンド接続サービスと異なっております。

「ASAHI ネット ADSL」や「ASAHI ネット TEPCO ひかり」などのブロードバンド接続サービスは提携電気通信事業者からアクセス回線を仕入れて利用者に提供し、そのアクセス回線の利用料も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して売上を計上しております。

ワンストップサービスメニューである「ASAHI ネット 光 with フレッツ」につきましては、アクセス回線の利用料を含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して請求しておりますが、実態はアクセス回線利用料の回収代行ですから、請求額からアクセス回線利用料を除外した分を売上として計上しております。会員に請求したアクセス回線利用料は預かり金の形で提携電気通信事業者(東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社)に支払っております。

今後、「ASAHI ネット 光 with フレッツ」のアクセス回線提供に関する条件変更など何らかの事由によって取引実態が変更になった場合には、「ASAHI ネット 光 with フレッツ」の売上計上方法がアクセス回線利用料を含んだ金額による売上計上になる可能性があり、当社の売上高が大きく変動することが考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

主な提携電気通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	イー・アクセス株式会社	平成13年3月1日から無期限	DSLサービスの提供に関する相互協定
当社	株式会社アッカ・ネットワークス	平成13年6月4日から 平成14年6月3日まで 以降1年ごとの自動更新	DSLサービス提供に関する契約
当社	東京電力株式会社(注)	平成14年10月30日から 平成15年10月29日まで 以降1年ごとの自動更新	TEPCOひかりサービスの提供に関する相互接続協定
当社	株式会社TOKAI	平成16年10月1日から無期限	DSLサービスの提供に関する契約
当社	KDDI株式会社	平成18年12月13日から 平成19年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	FTHサービスの提供に関する契約
当社	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	NTT取扱商品の注文取次業務に関する契約

(注) 東京電力株式会社との契約内容につきましては、平成18年12月31日付をもってKDDI株式会社に引き継がれており、本契約は終了しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末日時点の資産・負債及び当事業年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に、記載しておりますのでご参照ください。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

① 資産の状況

流動資産は、前事業年度に比べて42.0%増加し、7,531,607千円となりました。これは、主として現金及び預金が1,957,252千円増加したことなどによります。（なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ④ キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。）

固定資産は、前事業年度末に比べて20.6%増加し、436,609千円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて40.7%増加し、7,968,217千円となりました。

② 負債の状況

流動負債は、前事業年度末に比べて188.7%増加し、1,060,496千円となりました。これは、主として未払法人税等が481,532千円増加したことによります。

この結果、負債合計は、当社は固定負債が全くないため、流動負債と同様に前事業年度末に比べて188.7%増加し、1,060,496千円となりました。

③ 純資産の状況

純資産合計は、前事業年度末に比べて30.4%増加し、6,907,721千円となりました。主な増加要因は、当期純利益を744,164千円計上したことに加え、東日本電信電話株式会社への第三者割当増資及び当社の東京証券取引所市場第二部への株式上場に伴う公募増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ477,700千円増加したことによります。また、自己資本比率は86.7%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

F T T H会員数が順調に増加したことにより、当事業年度の売上高は5,476,405千円と過去最高となり、前事業年度より457,709千円(9.1%)増加しました。

② 売上原価、売上総利益

ブロードバンド接続会員の増加にともなう通信回線使用料が増加したことにより当事業年度の売上原価は2,925,126千円となり、前事業年度より277,013千円(10.5%)増加しました。

当事業年度の売上総利益については2,551,278千円となり、前事業年度より180,696千円(7.6%)増加しました。売上総利益率については、前事業年度の47.2%から46.6%と0.6ポイント減少しました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

会員数の順調な伸びに伴い接続料金の回収費用などが増加したものの、販売促進費用の低減が図られ、当事業年度の販売費及び一般管理費は1,243,572千円となり、前事業年度より73,568千円(6.3%)の増加にとどまりました。その結果、当事業年度の営業利益は1,307,706千円となり、前事業年度より107,127千円(8.9%)増加しました。売上高営業利益率についても、前事業年度と同様に23.9%と高い水準を維持しました。

④ 営業外収益・費用、経常利益

当事業年度の営業外収益は、預金利息の増加に加え、法人税等の中間納付額に係る法人税等還付加算金が発生したことより8,275千円となり、前事業年度より5,004千円(153.0%)増加しました。

当事業年度の営業外費用は、主に東京証券取引所市場第二部への上場にともなう公募増資による株式交付費並びに上場準備費用が発生したことにより43,988千円となり、前事業年度より41,275千円(1,521.2%)増加しました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は1,271,993千円となり、前事業年度より70,856千円(5.9%)増加しました。経常利益率については、上記要因にともない、前事業年度の23.9%から23.2%と0.7ポイント減少しました。

⑤ 特別損失、税引前当期純利益

当事業年度の特別損失は、物販事業における不採算店舗1店舗を閉店したことにともなう店舗閉店損失7,836千円が発生しましたが、前事業年度に一時的に計上した子会社合併差損並びに役員退職慰労金がなかったことにより、前事業年度より590,377千円減少しました。

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は1,263,077千円となり、前事業年度より661,233千円(109.9%)増加しました。

⑥ 法人税等、当期純利益

当事業年度の当期純利益は、税引前当期純利益の大幅な増加にともない、法人税等の税金費用の計上が大きかったことにより744,164千円となり、前事業年度より397,386千円(114.6%)増加しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源は、主に税引前当期純利益に依拠しておりますが、当事業年度においては、税引前当期純利益が大幅に増加しました。また、当事業年度において第三者割当増資（平成18年8月25日付）並びに当社株式の東京証券取引所市場第二部への上場にもなう公募増資（平成18年12月25日付）により資金を調達いたしました。以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は6,498,089千円となり、前事業年度末より1,957,252千円の増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、急激に変化していくインターネット業界において迅速な対応を図るため、機器の更新・増強等に関する投資を行っております。

この結果、当事業年度において総額232,601千円の設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。主なものとしては、ネットワーク周辺機器129,434千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 (千円)	工具 器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	インターネット接 続サービス事業及 びインターネット 関連サービス事業	事務所機器、 通信機器等	7,182	69,037	113,536	26,975	216,732	92 (9)
物販販売店 (兵庫県西宮市他)	その他事業	店舗設備 (5店舗)	34,389	—	12,743	—	47,132	7 (22)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数の増加に起因する利用増並びに利用態様の変化に基づく利用増に対応するためにネットワーク設備及びコンピュータ設備の増強や、両設備を維持するための機材の交換等に毎期約2億円の設備投資が必要となります。具体的な計画は1年ごとに策定しております。

なお、平成19年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都中央区)	インターネット 接続サービス事 業及びインター ネット関連サー ビス事業	事 務 所 機 器、通 信 機 器等	180,000	—	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	機器の更 新による 現状能力 の維持、 強化

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,485,000	32,485,000	東京証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	32,485,000	32,485,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年11月21日 (注1)	573,426	574,000	—	28,700	—	179,048
平成17年12月20日 (注2)	20,000	594,000	110,580	139,280	110,560	289,608
平成18年3月22日 (注3)	2,700	596,700	13,500	152,780	13,500	303,108
平成18年8月9日 (注4)	29,238,300	29,835,000	—	152,780	—	303,108
平成18年8月25日 (注5)	950,000	30,785,000	161,500	314,280	161,500	464,608
平成18年12月25日 (注6)	1,700,000	32,485,000	316,200	630,480	316,200	780,808

(注) 1. 株式分割(1:1,000)

2. 有償第三者割当増資

割当先 シマドコーポレーション

発行価格 11,057円

資本組入額 5,529円

3. 有償第三者割当増資

割当先 朝日ネット従業員持株会

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

4. 株式分割

平成18年8月9日付をもって普通株式1株を50株に分割し発行済株式総数は29,238,300株増加しております。

5. 有償第三者割当増資

割当先 東日本電信電話株式会社

発行価格 340円

資本組入額 170円

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 400円

引受価額 372円

資本組入額 186円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	12	57	18	—	2,353	2,448	—
所有株式数 (単元)	—	1,901	360	2,213	1,713	—	26,297	32,484	1,000
所有株式数 の割合(%)	—	5.85	1.11	6.81	5.27	—	80.95	100.00	—

(注) 自己株式100株は、「単元未満株式の状況」に100株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
島戸 一臣	千葉県浦安市	3,655,000	11.25
山本 公哉	東京都目黒区	3,100,000	9.54
梅村 守	東京都調布市	3,100,000	9.54
滝口 彰	東京都練馬区	3,100,000	9.54
岩崎 慎一	東京都目黒区	3,100,000	9.54
杉山 裕一	千葉県市川市	3,100,000	9.54
株式会社シマドコーポレーション	千葉県浦安市猫実3-18-3	1,000,000	3.07
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	950,000	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	911,000	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	607,000	1.86
計	—	22,623,000	69.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,484,000	32,484	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	32,485,000	—	—
総株主の議決権	—	32,484	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	36
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	100	—	100	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度を採用しており、期末配当とあわせて年2回実施することが可能となっておりますが、現在のところ、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は33.3%となります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年6月25日 定時株主総会総会決議	259,879	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	420
最低(円)	—	—	—	—	337

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
当社株式は、平成18年12月26日から東京証券取引所市場第二部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	390	378	420	412
最低(円)	—	—	368	337	355	377

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
当社株式は、平成18年12月26日から東京証券取引所市場第二部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		山 本 公 哉	昭和38年1月30日生	平成3年2月 三井石油化学工業株式会社 (現・三井化学株式会社)入社 平成8年3月 三井石油化学工業株式会社退社 平成8年5月 株式会社ピーエーディー設立 代表取締役社長 平成12年3月 株式会社ピーエーディー代表取締 役社長を退任 平成12年9月 有限会社ビットム(平成16年6月 株式会社ビットムに組織変更、平 成18年2月 当社と合併)代表取締 役 平成16年9月 当社取締役 平成16年10月 当社代表取締役 平成17年3月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役副社長 営業本部 長 平成18年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) ₂	3,100
取締役 副社長 (代表 取締役)	コーポ レート 本部長	梅 村 守	昭和23年11月30日生	昭和48年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成2年4月 株式会社アトソン(現在の当社) 設立時に同社へ出向。株式会社ア トソン取締役 平成8年3月 株式会社朝日新聞社退社 平成13年1月 当社代表取締役社長 平成14年5月 当社代表取締役副社長(現任) 平成17年4月 コーポレート本部長(現任)	(注) ₂	3,100
取締役 副社長 (代表 取締役)	システム 本部長	滝 口 彰	昭和36年7月5日生	昭和60年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成2年4月 株式会社アトソン(現在の当社) 設立時に同社に出向。 平成4年9月 株式会社アトソン取締役 平成8年3月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 当社取締役を辞任。株式会社エー スネット(平成13年1月 当社と合 併)代表取締役に就任 平成14年5月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役を辞任。当社主任研究 員に就任 平成16年5月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社取締役 平成18年1月 当社代表取締役副社長、システム 本部長(現任)	(注) ₂	3,100
取締役	営業本部長	溝 上 聡 司	昭和39年12月22日生	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成8年6月 日本電信電話株式会社退社 平成8年7月 株式会社アトソン(現在の当社)入 社 平成15年4月 システム技術本部監理統括 平成16年4月 システム部運用担当部長 平成17年4月 サービス開発部長 平成18年4月 営業本部長 平成18年6月 当社取締役 営業本部長(現任)	(注) ₂	50
常勤監査役		小 林 三千夫	昭和4年3月12日生	昭和28年4月 株式会社朝日新聞社入社 昭和60年6月 株式会社朝日新聞社常勤監査役 平成元年6月 朝日案内株式会社代表取締役社長 平成4年6月 朝日案内株式会社代表取締役会長 平成6年6月 株式会社朝日新聞社監査役 平成9年6月 株式会社朝日新聞社監査役退任 平成17年7月 当社常勤監査役(現任)	(注) ₃	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		今西浩之	昭和41年9月22日生	平成3年10月 平成10年7月 平成13年10月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年6月	太田昭和監査法人(現・新日本監査法人)入所 公認会計士今西浩之事務所所長(現任) 株式会社ランシステム取締役(現任) イマニシ税理士法人社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社パイオラックス監査役(現任)	(注) 3	150
監査役		井原智生	昭和39年5月23日生	平成5年4月 平成5年4月 平成19年6月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計							9,550

- (注) 1. 常勤監査役小林三千夫、監査役今西浩之及び井原智生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でありませぬ。
2. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役小林三千夫及び監査役今西浩之の任期は、平成18年8月9日付臨時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役井原智生の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
加納 隆	昭和12年2月14日生	昭和38年4月 平成8年6月 平成9年2月 平成13年6月	株式会社朝日新聞社入社 北陸朝日放送株式会社常務取締役 株式会社朝日新聞社定年退職 北陸朝日放送株式会社常務取締役退任	(注)	1

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

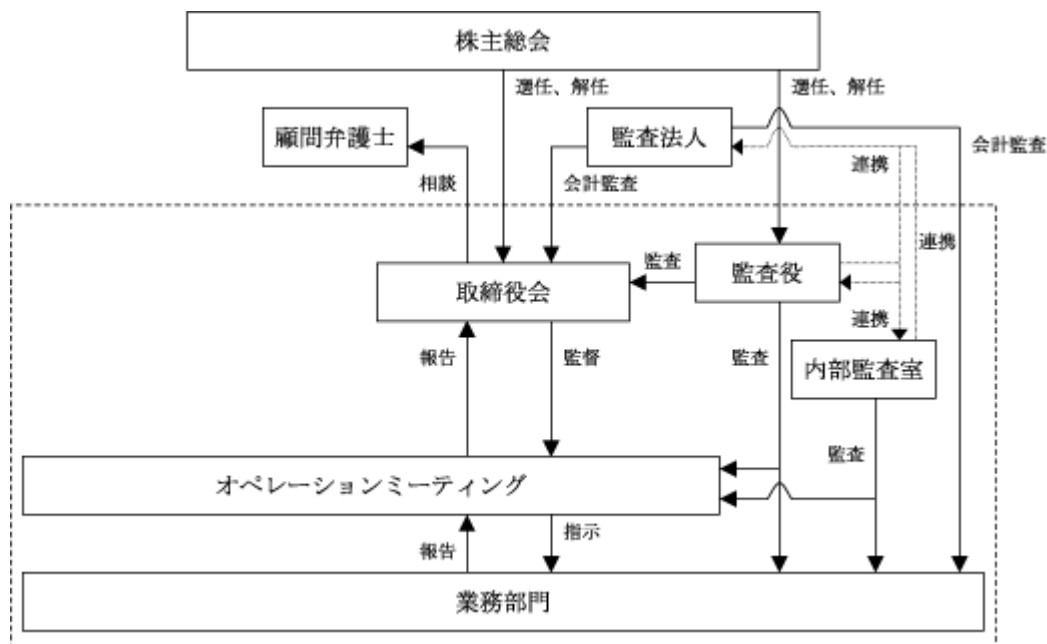
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくには、①迅速且つ適切な情報開示 ②経営の透明性の確保 ③経営の効率性を担保する経営監視体制の充実 ④高い競争力の維持を実現する企業組織体制の確立が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。さらに、コンプライアンスに関しましては、経営陣はもとより全社員がその重要性を認識し実践することが不可欠であると考えております。

また、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底することで全てのステークホルダーからの信頼を獲得するとともに、会社の成長および経営環境の変化に対応して適宜コーポレート・ガバナンス体制を見直すことにより、企業価値の最大化を図っていく方針であります。

(2) 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



※平成19年6月25日付で監査役3名体制となり、図表上の監査役の機能は監査役会へと移行しております。

① 取締役会

取締役会は、取締役4名によって構成されており、法令に定める事項及び取締役会規則に定める重要事項の決定や報告並びに取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、毎月1回の開催に加え、重要な議案が生じたときは適宜開催し、経営上の迅速な意思決定を行い、機会損失のないように努めております。

② 監査役

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行に対する監査体制は、監査役2名(常勤監査役1名、非常勤監査役1名)によって構成され、取締役会や重要会議の出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・事業計画の把握検討を行うとともに、必要に応じて担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、その結果について取締役へ報告しております。なお、任意に組織した監査役会を原則毎月1回開催し、監査役会の規則に定める議事及び決議を行うとともに、監査役相互の情報共有、内部監査部門からの報告等を受け、監査の有効性を高めております。

また、平成19年6月25日付で会社法上の監査役会を組織し、今後は、監査役会の運営のもとに監査役監査を実施してまいります。

③ オペレーションミーティング

当社では、週1回、原則として取締役、常勤監査役及び各部署の責任者が出席するオペレーションミーティングを開催しております。本ミーティングは、会社業務全般に関する重要事項についての協議の場として、事業計画及び業績についての検討及び重要事項に関する意思決定を行っております。また、各部署の業務の執行状況が報告され、情報の共有とともに十分な議論を行っております。

④ 内部監査

内部監査体制につきましては、独立した部門として内部監査室(1名)を設置し、法令及び社内諸規程の順守状況を確認するとともに、監査役への内部監査の実施状況の報告、監査法人との情報交換を

行うことによる連携をとり、監査体制の充実に努めております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査結果を代表取締役社長に対し直接報告しております。

なお、平成19年6月25日付で会社法上の監査役会を組織しており、内部監査の実施状況の報告は、監査役会への報告となります。

⑤ 監査法人等

会計監査においては、新日本監査法人と監査契約を締結しております。新日本監査法人からは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けており、会計上の課題については、随時確認をすることにより会計処理の適正化に努めております。また、法的事項については、法律事務所の弁護士と顧問契約を結び、経営全般にわたる助言を受け、適切な事業運営に努めております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は選任していません。

当社の社外監査役小林三千夫及び今西浩之は、当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は一切ありません。なお、当社は、社外監査役兩名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第427条第1項の最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものであります。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の金額は、以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	102,000千円	(社外取締役	一千円)
監査役を支払った報酬	18,000千円	(社外監査役	18,000千円)

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は13,000千円であります。それ以外の報酬はありません。

(6) 会計監査の状況

a. 業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

高橋文雄(新日本監査法人)

志村さやか(新日本監査法人)

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※ 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 12名

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 平成18年2月に連結子会社であった株式会社ビットムを吸収合併したことにより、前連結会計年度末においては連結子会社がないため、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、連結財務諸表のうち連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成18年11月22日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

該当事項はありません。

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
		金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,097,772	100.0
II 売上原価			2,678,678	52.5
売上総利益			2,419,094	47.5
III 販売費及び一般管理費	※1		1,250,291	24.6
営業利益			1,168,803	22.9
IV 営業外収益				
1. 受取利息		87		
2. 受取配当金		1,000		
3. 広告掲載料		1,000		
4. 紹介手数料		359		
5. その他		753	3,201	0.1
V 営業外費用				
1. 支払利息		29		
2. 新株発行費		663		
3. 貯蔵品売却損		1,876		
4. 為替差損		173		
5. その他		86	2,829	0.1
経常利益			1,169,175	22.9
VI 特別損失				
1. 固定資産売却損	※2	554		
2. 固定資産除却損	※3	1,384		
3. 減損損失	※4	15,719		
4. 役員退職慰労金		500,000	517,657	10.1
税金等調整前当期純利益			651,517	12.8
法人税、住民税及び事業税		228,392		
法人税等調整額		27,126	255,518	5.0
当期純利益			395,998	7.8

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			179,048
II 資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		124,060	124,060
III 資本剰余金期末残高			303,108
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			4,448,681
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		395,998	395,998
III 利益剰余金減少高			
配当金		2,870	2,870
IV 利益剰余金期末残高			4,841,810

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		651,517
減価償却費		146,808
減損損失		15,719
貸倒引当金の増加額		384
販売促進引当金の増加額		48,849
受取利息及び受取配当金		△1,087
支払利息		29
新株発行費		663
有形固定資産売却損		554
有形固定資産除却損		1,384
売上債権の増加額		△107,652
たな卸資産の減少額		975
仕入債務の増加額		47,948
その他流動資産の増加額		△10,552
その他流動負債の減少額		△24,634
役員退職慰労金		500,000
小計		1,270,906
利息及び配当金の受取額		1,087
利息の支払額		△29
法人税等の支払額		△745,334
役員退職慰労金の支払額		△500,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,630
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の売却による収入		1,000
有形固定資産の取得による支出		△158,218
無形固定資産の取得による支出		△3,758
その他		46
投資活動によるキャッシュ・フロー		△160,930
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出		△50,000
長期借入金の返済による支出		△2,000
配当金の支払額		△2,870
株式の発行による収入		247,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		192,606
IV 現金及び現金同等物の増加額		58,306
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,482,531
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,540,837

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 当社は、連結子会社であった株式会社ビットムを平成18年2月1日付で吸収合併いたしました。このため、同社の平成18年1月31日までの経営成績及びキャッシュ・フローの状況を反映した連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 該当事項はありません。</p>						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社株式会社ビットムは、平成18年2月1日をもって当社と合併しましたので、連結子会社の最後の事業年度は平成17年4月1日から平成18年1月31日までとなっております。</p>						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 また、機械装置及び工具器具備品については、実質的残存価額(備忘価額1円)まで償却を行っております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～5年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	建物	3年～15年	機械装置	3年～6年	工具器具備品	2年～5年
建物	3年～15年						
機械装置	3年～6年						
工具器具備品	2年～5年						

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 販売促進引当金 販売促進を目的として実施する特定の接続サービスに対する無償キャンペーン期間に係る回線使用料の当社負担額に備えるために、当連結会計年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、従来よりキャンペーンを実施した際に顧客の通信回線利用料を負担し、支払時に費用計上してきましたが、顧客の回線利用料等の負担金額の重要性が増したこと及び負担金額を合理的に見積ることが可能な契約であることから、より適正な期間損益を算出し、財務内容の健全性を図るため、当連結会計年度より当連結会計年度末以降に負担すると見込まれる金額を販売促進引当金として計上することと致しました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が48,849千円少なくな計上されております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

会計処理の変更

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は15,719千円減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
役員報酬	212,050千円	
給料手当	188,060千円	
減価償却費	7,931千円	
回収手数料	146,786千円	
販売促進費	269,918千円	
貸倒引当金繰入額	1,511千円	
販売促進引当金繰入額	48,849千円	
※2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。		
建物	104千円	
工具器具備品	449千円	
計	554千円	
※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
建物	648千円	
機械装置	695千円	
工具器具備品	40千円	
計	1,384千円	
※4. 減損損失		
当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失15,719千円を計上しております。		
用途	種類	場所
飲食等の販売	建物及び工具	東京都 1店舗
店舗設備	器具備品	兵庫県 1店舗
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業の種類別セグメントごとに資産グルーピングをしております。		
I S P事業以外のセグメントについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。		
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に減価償却計算に用いられている残存価額を基に評価しております。		
(内訳)		
建物		6,211千円
工具器具備品		9,507千円
計		15,719千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,540,837千円
現金及び現金同等物	4,540,837千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、確定給付型の制度として総合設立型の厚生年金基金に加入しております。なお、当社が加入する全国情報サービス産業厚生年金基金は昭和57年2月に設立され、当社は第6期中(平成8年2月)より加入しました。 なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。
2. 退職給付債務に関する事項	該当事項はありません。
3. 退職給付費用の内訳	退職給付費用 11,641千円 勤務費用 11,641千円 (注)当社の加入する厚生年金基金は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に算定することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成18年3月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した当社分の年金資産額は、243,010千円であります。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	当連結会計年度は、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当社グループは、I S P事業を主として行っており、全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額の合計額に占める「I S P事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	島戸一臣	—	—	当社特別顧問	17.9	—	—	特別顧問報酬(注2)	6,000	—	—
役員	今西浩之	—	—	イマニシ税理士法人社員 当社監査役	0.5	—	—	税務顧問報酬(注3)	2,300	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 特別顧問報酬については、特別顧問契約において、両者協議の上、決定しております。なお、取引金額は、平成17年6月からの支払額であります。

3 税務顧問報酬については、通常の税務顧問報酬の相場を勘案し決定しております。なお、取引金額は、平成17年10月までの支払額であり、税務顧問に係る契約は解除しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	—円
1株当たり当期純利益金額	682.33円
1株当たり純資産額については、当連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
当期純利益(千円)	395,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	395,998
普通株式の期中平均株式数(株)	580,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(株式分割)

平成18年7月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成18年8月9日付をもって普通株式1株につき50株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数
普通株式 29,238,300株

(2) 分割方法

平成18年8月8日午後5時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき50株の割合をもって分割します。

2. 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	162.24円	1株当たり純資産額	—円
1株当たり当期純利益金額	33.37円	1株当たり当期純利益金額	13.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(第三者割当増資)

平成18年8月9日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、平成18年8月25日に払込みを完了しております。

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 発行株式数 | 普通株式950,000株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき金340円 |
| (3) 発行価額の総額 | 323,000千円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき金170円 |
| (5) 払込期日 | 平成18年8月25日 |
| (6) 配当起算日 | 平成18年4月1日 |
| (7) 割当先 | 東日本電信電話株式会社 |
| (8) 増資資金の用途 | |

光ブロードバンド会員などの獲得費用、ブロードバンド普及に伴う通信量増大に対応した設備増強費用などに充ていたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			4,540,837		6,498,089
2. 売掛金			609,283		920,822
3. 貯蔵品			2,373		5,900
4. 未収還付法人税等			125,926		—
5. 前払費用			7,072		6,235
6. 繰延税金資産			7,974		83,426
7. その他			10,805		18,541
貸倒引当金			△1,115		△1,408
流動資産合計			5,303,158	93.6	7,531,607
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		40,228		67,533	
減価償却累計額		18,440	21,787	25,961	41,571
(2) 機械装置		314,084		365,875	
減価償却累計額		246,365	67,719	296,838	69,037
(3) 工具器具備品		763,746		840,266	
減価償却累計額		651,759	111,987	713,986	126,280
(4) 建設仮勘定			—		21,211
有形固定資産合計			201,494	3.6	258,101
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			24,987		26,975
(2) ソフトウェア仮勘定			—		7,290
(3) その他			27		4
無形固定資産合計			25,014	0.4	34,269
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			5,000		5,000
(2) 出資金			5,000		5,000
(3) 長期前払費用			3,133		2,333
(4) 繰延税金資産			53,005		54,135

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(5) 敷金			67,380		77,111	
(6) その他			1,858		658	
投資その他の資産合計			135,377	2.4	144,238	1.8
固定資産合計			361,886	6.4	436,609	5.5
資産合計			5,665,044	100.0	7,968,217	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			124,918		123,417	
2. 未払金			168,175		301,757	
3. 未払費用			315		1,080	
4. 未払法人税等			8,205		489,737	
5. 未払消費税等			1,803		25,215	
6. 前受金			49		66	
7. 預り金			15,028		10,181	
8. 販売促進引当金			48,849		109,040	
流動負債合計			367,345	6.5	1,060,496	13.3
負債合計			367,345	6.5	1,060,496	13.3
(資本の部)						
I 資本金						
	※1		152,780	2.7	—	—
II 資本剰余金						
資本準備金		303,108			—	
資本剰余金合計			303,108	5.4	—	—
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		5,822			—	
2. 当期末処分利益		4,835,987			—	
利益剰余金合計			4,841,810	85.4	—	—
資本合計			5,297,699	93.5	—	—
負債資本合計			5,665,044	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		630,480 7.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		780,808	
資本剰余金合計			—	780,808	9.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		5,822	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		5,490,646	
利益剰余金合計			—	5,496,469	69.0
4. 自己株式			—	△36	△0.0
株主資本合計			—	6,907,721	86.7
純資産合計			—	6,907,721	86.7
負債純資産合計			—	7,968,217	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,018,695	100.0		5,476,405	100.0
II 売上原価			2,648,113	52.8		2,925,126	53.4
売上総利益			2,370,582	47.2		2,551,278	46.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		207,650			120,000		
2. 給料手当		158,400			273,182		
3. 回収手数料		146,786			194,336		
4. 販売促進費		269,718			141,159		
5. 地代家賃		—			77,551		
6. 減価償却費		2,718			11,884		
7. 貸倒引当金繰入額		1,115			783		
8. 販売促進引当金繰入額		48,849			109,040		
9. その他		334,764	1,170,003	23.3	315,632	1,243,572	22.7
営業利益			1,200,579	23.9		1,307,706	23.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		857			3,306		
2. 受取配当金		1,000			1,000		
3. 広告掲載料		1,000			—		
4. 紹介手数料		359			388		
5. 法人税等還付加算金		—			3,294		
6. その他		53	3,271	0.1	285	8,275	0.1
V 営業外費用							
1. 新株発行費		663			—		
2. 株式交付費		—			3,521		
3. 貯蔵品売却損		1,876			—		
4. 上場準備費用		—			40,424		
5. 為替差損		173	2,713	0.1	42	43,988	0.8
経常利益			1,201,137	23.9		1,271,993	23.2
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※1	1,384			1,079		
2. 店舗閉店損失		—			7,836		
3. 子会社合併差損		97,909			—		
4. 役員退職慰労金		500,000	599,293	11.9	—	8,916	0.1
税引前当期純利益			601,843	12.0		1,263,077	23.1
法人税、住民税及び 事業税		227,939			595,494		
法人税等調整額		27,126	255,065	5.1	△76,581	518,913	9.5
当期純利益			346,777	6.9		744,164	13.6
前期繰越利益			4,489,210			—	
当期末処分利益			4,835,987			—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 通信回線使用料		1,807,876	68.3	2,020,913	69.1
2. 情報提供料(注)		70,001	2.6	71,193	2.5
3. 給料手当		309,210	11.7	264,127	9.0
4. 法定福利費		30,648	1.2	27,170	0.9
5. 減価償却費		138,876	5.2	149,655	5.1
6. 地代家賃		149,957	5.7	163,698	5.6
7. その他		141,543	5.3	228,367	7.8
合計		2,648,113	100.0	2,925,126	100.0

(注) 情報提供料は、当社サイト上にあるコンテンツ等の購入費用等であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	152,780	303,108	303,108
事業年度中の変動額			
新株の発行	477,700	477,700	477,700
剰余金の配当(注)	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	477,700	477,700	477,700
平成19年3月31日残高(千円)	630,480	780,808	780,808

	株主資本				自己株式	株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計			
	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	5,822	4,835,987	4,841,810	—	5,297,699	5,297,699	
事業年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	955,400	955,400	
剰余金の配当(注)	—	△89,505	△89,505	—	△89,505	△89,505	
当期純利益	—	744,164	744,164	—	744,164	744,164	
自己株式の取得	—	—	—	△36	△36	△36	
事業年度中の変動額合計(千円)	—	654,659	654,659	△36	1,610,022	1,610,022	
平成19年3月31日残高(千円)	5,822	5,490,646	5,496,469	△36	6,907,721	6,907,721	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		1,263,077
減価償却費		161,539
貸倒引当金の増加額		292
販売促進引当金の増加額		60,191
受取利息及び受取配当金		△4,306
株式交付費		3,521
上場準備費用		40,424
有形固定資産除却損		1,079
店舗閉店損失		7,836
売上債権の増加額		△311,538
たな卸資産の増加額		△3,527
仕入債務の増加額		94,349
その他		10,978
小計		1,323,919
利息及び配当金の受取額		4,306
法人税等の支払額		△113,378
法人税等の還付額		125,342
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,340,190
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△184,119
無形固定資産の取得による支出		△12,199
その他		△8,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		△204,850
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△89,505
株式の発行による収入		951,878
その他		△40,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		821,911
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,957,252
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,540,837
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	6,498,089

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			4,835,987
II 利益処分量			
1. 配当金		89,505	89,505
III 次期繰越利益			4,746,482

重要な会計方針

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 また、機械装置及び工具器具備品については、実質的残存価額(備忘価額1円)まで償却を行っております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3年～15年 機械装置 3年～6年 工具器具備品 2年～5年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 販売促進引当金 販売促進を目的として実施する特定の接続サービスに対する無償キャンペーン期間に係る回線使用料の当社負担額に備えるために、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 販売促進引当金 販売促進を目的として実施する特定の接続サービスに対する無償キャンペーン期間に係る回線使用料等の当社負担額に備えるために、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(追加情報) 当社は、従来よりキャンペーンを実施した際に顧客の通信回線利用料を負担し、支払時に費用計上してきましたが、顧客の回線利用料等の負担金額の重要性が増したこと及び負担金額を合理的に見積ることが可能な契約であることから、より適正な期間損益を算出し、財務内容の健全性を図るため、当事業年度より当事業年度末以降に負担すると見込まれる金額を販売促進引当金として計上することと致しました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が48,849千円少なく計上されております。	—————
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,907,721千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (平成17年4月1日から	当事業年度 (平成18年4月1日から

平成18年3月31日まで)	平成19年3月31日まで)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「業務委託費」(当事業年度38,597千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>「地代家賃」は、前事業年度まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以上となったため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「地代家賃」の金額は37,792千円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1. 授権株式数及び発行済株式総数	—————
授権株式数 普通株式 1,940,000株	
発行済株式総数 普通株式 596,700株	

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物 648千円	工具器具備品 1,079千円
機械装置 695千円	
工具器具備品 40千円	
<u>計</u> 1,384千円	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	596,700	31,888,300	—	32,485,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年8月9日付の普通株式1株を50株に分割したことによる増加	29,238,300株
平成18年8月25日付の有償第三者割当増資による増加	950,000株
平成18年12月25日付の公募増資による増加	1,700,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	100	—	100

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	100株
-----------------	------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	89,505	150	平成18年3月31日	平成18年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	259,879	8	平成19年 3月31日	平成19年 6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,498,089千円
現金及び現金同等物	6,498,089千円

(リース取引関係)

前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000

当事業年度(平成19年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、確定給付型の制度として総合設立型の厚生年金基金に加入しております。なお、当社が加入する全国情報サービス産業厚生年金基金は昭和57年2月に設立され、当社は第6期中(平成8年2月)より加入しました。	同左
2. 退職給付債務に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 退職給付費用に関する事項	退職給付費用 11,641千円 勤務費用 11,641千円 (注)当社の加入する厚生年金基金は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に算定することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成18年3月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した当社分の年金資産額は、243,010千円であります。	退職給付費用 14,279千円 勤務費用 14,279千円 (注)当社の加入する厚生年金基金は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に算定することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成19年3月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した当社分の年金資産額は、279,275千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却超過額	53,365千円	減価償却超過額	55,327千円
販売促進引当金否認	19,881千円	販売促進引当金	44,379千円
その他	6,483千円	未払事業税	37,460千円
繰延税金資産小計	79,731千円	その他	5,826千円
評価性引当額	△5,606千円	繰延税金資産小計	142,994千円
繰延税金資産合計	74,124千円	評価性引当額	△5,432千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	137,561千円
未収事業税	13,144千円	繰延税金資産の純額	137,561千円
繰延税金負債合計	13,144千円		
繰延税金資産の純額	60,980千円		
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	7,974千円	流動資産－繰延税金資産	83,426千円
固定資産－繰延税金資産	53,005千円	固定資産－繰延税金資産	54,135千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左	

(持分法損益等)

前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

該当事項はありません。

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	島戸一臣	—	—	当社特別顧問	11.3	—	—	特別顧問報酬	7,200	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 特別顧問報酬については、特別顧問契約において、両者協議の上、決定しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)						
1株当たり純資産額 8,878.33円	1株当たり純資産額 212.64円						
1株当たり当期純利益金額 597.52円	1株当たり当期純利益金額 24.05円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>当社は、平成18年8月9日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>177.57円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>11.95円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	177.57円	1株当たり当期純利益金額	11.95円
前事業年度							
1株当たり純資産額	177.57円						
1株当たり当期純利益金額	11.95円						

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	6,907,721
普通株主に係る純資産額(千円)	—	6,907,721
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	32,485,000
普通株式の自己株式数(株)	—	100
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	—	32,484,900

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期純利益(千円)	346,777	744,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	346,777	744,164
普通株式の期中平均株式数(株)	580,362	30,942,677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)								
<p>(株式分割)</p> <p>平成18年7月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年8月9日付をもって普通株式1株につき50株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 29,238,300株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年8月8日午後5時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき50株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="137 887 699 1256"><thead><tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1株当たり純資産額 163.96円</td><td>1株当たり純資産額 177.57円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額 35.08円</td><td>1株当たり当期純利益金額 11.95円</td></tr><tr><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr></tbody></table> <p>(第三者割当増資)</p> <p>平成18年8月9日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議しております。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式950,000株 (2) 発行価額 1株につき金340円 (3) 発行価額の総額 323,000千円 (4) 資本組入額 1株につき金170円 (5) 払込期日 平成18年8月25日 (6) 配当起算日 平成18年4月1日 (7) 割当先 東日本電信電話株式会社 (8) 増資資金の用途 光ブロードバンド会員などの獲得費用、ブロードバンド普及に伴う通信量増大に対応した設備増強費用などに充当する予定であります。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 163.96円	1株当たり純資産額 177.57円	1株当たり当期純利益金額 35.08円	1株当たり当期純利益金額 11.95円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 163.96円	1株当たり純資産額 177.57円								
1株当たり当期純利益金額 35.08円	1株当たり当期純利益金額 11.95円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,228	31,969	4,664	67,533	25,961	8,065	41,571
機械装置	314,084	53,367	1,576	365,875	296,838	52,040	69,037
工具器具備品	763,746	107,553	31,033	840,266	713,986	92,189	126,280
建設仮勘定	—	66,035	44,823	21,211	—	—	21,211
有形固定資産計	1,118,060	258,925	82,097	1,294,888	1,036,786	152,296	258,101
無形固定資産							
ソフトウェア	55,341	11,209	—	66,551	39,575	9,221	26,975
ソフトウェア仮勘定	—	17,361	10,071	7,290	—	—	7,290
その他	493	—	—	493	489	22	4
無形固定資産計	55,835	28,570	10,071	74,334	40,064	9,243	34,269
長期前払費用	4,000	—	—	4,000	1,666	800	2,333

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗設備	29,478千円
機械装置	回線周辺機器	53,367千円
工具器具備品	ネットワーク周辺機器他	76,066千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	ネットワーク周辺機器他	31,033千円
--------	-------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,115	1,408	491	624	1,408
販売促進引当金	48,849	109,040	48,849	—	109,040

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	757
預金	
当座預金	310,659
普通預金	5,916,884
定期預金	269,787
小計	6,497,332
合計	6,498,089

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	221,151
UFJニコス株式会社	159,754
株式会社クレディセゾン	126,524
三井住友カード株式会社	117,604
株式会社ディーシーカード	69,371
その他	226,415
合計	920,822

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
609,283	5,750,225	5,438,687	920,822	85.5	48.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 買掛金

相手先	金額(千円)
KDD I 株式会社	34,059
イー・アクセス株式会社	21,750
株式会社アッカ・ネットワークス	18,777
NTTコミュニケーションズ株式会社	14,603
株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー	12,607
その他	21,619
合計	123,417

④ 未払金

相手先	金額(千円)
東日本電信電話株式会社	60,406
NTTコミュニケーションズ株式会社	45,511
株式会社ITFOR	23,505
株式会社CSKマーケティング	20,810
KDD I 株式会社	17,314
その他	134,208
合計	301,757

⑤ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	326,929
住民税	70,767
事業税	92,041
合計	489,737

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://asahi-net.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|---|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | (有償一般募集増資(ブックビルディング
方式による募集)及び株式売出し(ブック
ビルディング方式による売出し) | 平成18年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(1)に係る訂正届出書であります。 | 平成18年12月7日及び
平成18年12月15日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第4号(主要株主の異動)の規定
に基づくもの | 平成18年12月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月22日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 文 雄 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネット及び連結子会社の平成18年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社朝日ネットは、平成18年7月21日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社朝日ネットは、平成18年8月9日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月22日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 文 雄 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社朝日ネットは、平成18年7月21日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社朝日ネットは、平成18年8月9日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月25日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 文 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。